



笑顔あふれる明るい未来へ⑩

だれもが安心して暮らし続けるために

認知症や知的・精神障害などの理由で、判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金など財産の管理をすること、医療や介護など自分の生活に必要なサービスの手続きが困難な場合があります。

また、訪問販売でよく分からないままに高額な商品を買わされるなど、自分に不利な条件で売買契約を結んでしまい、消費者トラブルに巻き込まれることもあります。

成年後見制度とは、このような判断能力が不十分な人の財産管理と、本人の意思を尊重した生活を支援するための制度です。この制度には、家庭裁判所によって選ばれた後見人が支援を行なう法定後見制度と、判断能力があるうちに自分で後見人を選定する任意後見制度があります。

成年後見制度を利用するためには、本人の住所地の家庭裁判所に、本人、配偶者または四親等内の親族が、後見の開始を申し

立てる必要があります。社会福祉協議会や高齢者相談センター、成年後見センターなどに相談をすることができます。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる社会を築くため、成年後見制度について正しく理解しておきましょう。

(人権啓発広報編集委員会)

相談受け付け窓口

三原市社会福祉協議会 ☎084 8・63・0570

成年後見センター・リーガルサポート広島 ☎082・511・0230

※各高齢者相談センターの住所・電話番号は、高齢者福祉課 ☎0848・67・6055) へ問い合わせてください。

人権標語

(小学5年生の作品)

じんけんは だれもがもっている たからもの

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館 ☎☎兼用0848・67・1123

茶の心～和親庵～

とき 15日(土)10時15分～、11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円
用意する物 ハンカチ、白い靴下

すくすく子育て講座

とき 18日(火)10時30分～11時30分
内容 トイレトレーニングの進め方
講師 市保健師
対象 子育て中の人
定員 30人

親子ストレッチ

とき 19日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分
対象 保護者と①0歳児②1～5歳児
定員 各30組



リトミックランド

とき 20日(木)・21日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽遊び)
対象 保護者と①0歳児②20日=2歳児、21日=1歳児
定員 各15組



英語であそぼ！

とき 22日(土)①10時～10時45分②11時～11時45分
ところ 市民福祉会館2階
内容 ハロウィンパーティー
対象 ①3～5歳児②小学1～3年生
定員 各15人 参加費 500円



観劇会

とき 23日(日)11時～12時
内容 劇団すぎのこによる人形劇「ももたろう」
対象 1歳児以上
定員 100人



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは2日(日)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。